

令和3年1月8日

東京主管事務所練馬支所に勤務する職員の新型コロナウイルス感染について

本日、当協会練馬支所に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。このため、当該支所においては、保健所の指導のもと適切に対応をして参ります。

なお、当該職員が勤務していた業務スペース等の消毒作業は既に終え、業務は通常どおり行なっております。

【概要】

勤務場所： 軽自動車検査協会 東京主管事務所練馬支所（板橋区）

近況： 当該職員は検査業務に従事している職員で、直近の勤務は1月6日(水)であり(マスクは常時着用)、7日に体調不良の連絡を受けたため、自宅待機とさせました。

同日、医療機関を受診し発熱症状はないものの、念のためPCR検査を受検したところ、本日感染が確認されました。

なお、当該支所においては1月7日に消毒を実施済みです。また、従前から職員のマスク着用の徹底とともに、来所者の対応窓口には飛沫防止シートを設置した感染症防止対策を行っております。

<お問い合わせ>

軽自動車検査協会 検査部 青山、川島
東京都新宿区西新宿3-2-11
電話：03-5324-6613